

反社会的勢力に対する基本方針

松岡満運輸株式会社

松岡満運輸株式会社は、政府の「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律および各都道府県暴力団排除条例に従って、次のとおり反社会的勢力に対する基本方針を定め、全従業員一同これを遵守することにより、業務の適切性と安全性の確保に努めます。

1. 組織としての対応

松岡満運輸株式会社は、反社会的勢力に対し、組織として毅然とした対応を取ります。

2. 取引を含めた一切の関係遮断

松岡満運輸株式会社は、反社会的勢力との取引を一切持ちません。既に当社と取引をしている方が反社会的勢力であることが判明した場合には、取引の解消に向けた適切な措置をすみやかに講じます。

3. 外部専門機関との連携

松岡満運輸株式会社は、反社会的勢力による被害を防止するために、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

松岡満運輸株式会社は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

松岡満運輸株式会社は、いかなる理由があっても、反社会的勢力への資金提供や裏取引を絶対に行いません。

以上